

議長定例記者会見 会見録

日時：令和7年10月1日 10時30分～

場所：全員協議会室

1 発表事項

- 令和7年度第1回「議員勉強会」を開催します
- 令和7年度第1回「みえ現場 de 県議会」を開催します

2 質疑項目

- 議員勉強会の開催について
- みえ現場 de 県議会の開催について
- 知事の2期目について
- SNSについて
- 議会葬について
- 三重県議会インターンシップについて

1 発表事項

- 令和7年度第1回「議員勉強会」を開催します

(議長) 改めましておはようございます。ただ今から10月の議長定例記者会見を始めさせていただきます。本日は、発表事項が2つございます。まず、令和7年度第1回三重県議会「議員勉強会」の開催について、発表させていただきます。お手元の発表事項1の資料をご覧ください。日時は、10月9日木曜日の13時30分から、場所は全員協議会室で開催します。講師は、高原社会保険労務士事務所代表の高原祥子様、演題は「安心して働ける職場づくりのヒント～働き方改革・ハラスメント防止～」です。講師のプロフィールにつきましては、添付のチラシをご覧ください。今回の勉強会では、「働き方改革」「職場ハラスメント」等をテーマに、セミナーや企業内研修を数多く行っている講師から、人材確保に必要な取り組みや働き方改革の事例等についてお話を伺い、今後の県議会における議論を深めていきたいと考えております。なお、この議員勉強会はどなたでも傍聴可能ですので、関心をお持ちの方はぜひお越しいただきたいと思っております。

- 令和7年度第1回「みえ現場 de 県議会」を開催します

(議長) 次に発表事項2として、令和7年度第1回「みえ現場 de 県議会」の開催について、発表させていただきます。具体的な内容につきましては、広聴広報会議座長である森野副議長から説明させていただきます。森野副議長お願いします。

(副議長) おはようございます。座ったままで失礼させていただきます。それは、令和7年度第1回「みえ現場 de 県議会」の開催についてご説明申し上げますので、お手元の資料、発表事項2をご覧ください。今回のテーマは、「若者とこれからの地域づくり～防災・減災～」とさせていただきます。「開催趣旨」をご覧ください。令和2年の熊本豪雨や令和6年の能登半島地震、先月の四日市市での大雨など、近年、多くの大規模災害が発生し、激甚化、頻発化の傾向が強くなっています。また、今後30年以内に60%から90%程度以上の確率で南海トラフ地震が発生し、甚大な被害が生じると予想されており、災害対応における「自助」「共助」「公助」それぞれの充実・連携が求められています。しかし、発災直後は「公助」の手が及ばないことも想定されます。そこで、「共助」の担い手として期待される若年層の方を中心に防災・減災について意見交換を行い、今後の県議会での議論に反映させていきたいと考えております。「日時」は、10月29日水曜日18時から20時、「場所」は四日市大学の1号館です。「参加者」は、県内在住・在学の15歳から39歳程度で、地域防災活動を行っている学生や、それを支援する大学等関係団体の方などにもご参加いただく予定で、現在、四日市大学でお声掛けをしてもらっています。三重県議会からは、正副議長および広聴広報会議委員の12名が参加いたします。なお、今回、テーマに関わります常任委員長も参加しております。龍神委員は防災県土整備企業常任委員長としても参加をいたします。「内容」といたしましては、2つのグループに分かれて意見交換を行い、その後、全体交流を行います。資料裏面をご覧ください。「傍聴」は事前申し込み不要となっております。私からの説明は以上でございます。

(議長) 本日の発表事項は以上でございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

2 質疑項目

○議員勉強会の開催について

(記者) 発表事項について特に幹事社からありませんが、他社さんいかがですか。

(記者) まず、議員勉強会について確認させていただきたいんですが。働き方改革・ハラスメント防止というテーマで開くことになった理由、この狙いというのはいかがでしょう。

(議長) 実際今、全国的にもハラスメントっていうものに対する、非常に重要な課題であるということが大事であります。われわれも県議会議員としてパワーハラスメントだとか、いろんな状況もあるかもわかりませんし、何が起きるかわかりませんが、そういったことも含めて議員もしっかりと勉強させていた

だこうと、していかなければいけないということでテーマに加えさせていただきました。

(記者)むしろ社会的な意味合いでのハラスメントというよりかは、議員さん自身がハラスメントについて勉強して、行動に生かすという狙いですか。

(議長)いえ、それは違うんです。あくまでも議員は議員として当然勉強しなきゃいけないんですが、そういった意味で働き方改革も含め、ハラスメント等にもやはり考えていかなきゃいけないということで勉強会を開かせていただきます。

(記者)社会課題としてっていうことですね。

(議長)議員が勉強しなきゃいけないってことじゃ、もちろん勉強しなきゃいけないんですが。

(記者)講演いただく方は、津市の方ということになりますかね。

(議長)先ほどお話しさせていただいたように、高原祥子さんという10年前に津市内で社会保険労務士事務所を開業されて以来、いろんなところで働き方改革とワークライフバランスの職場ハラスメント等をテーマにいろいろとセミナー等、企業内で研修を数多くやっておられるということでもありますので、選ばせていただきました。

(記者)働き方改革で議員勉強会というのは、テーマとして初めてなんですか。

(議長)テーマとして初めてかどうかということではちょっと今、事務局で確認をしていただきますけども。働き方改革に関しては、今まで議員勉強会あるんじゃないかなと私は思ってますけど。いかがでしょうか。事務局。

(事務局)議員勉強会自体は、平成26年度から年2回ぐらいやってます。今、議長が申し上げたように今手元にずっと古いのはないんですが、ここ3年、令和4、5、6においては、こういうテーマではやってないんです。繰り返すいません。10年前までさかのぼってあるかどうかは、後程確認はいたしますが、近年ではということでございます。

〇みえ現場 de 県議会の開催について

(記者)次、現場 de 県議会、お尋ねしますけれども、参加者が15歳から39歳までの方という予定で幅広い年代なのかなと思いますけど、例えば15歳と

いうと、中学生とかですかね。

(副議長) 高校生。

(記者) 高校生になりますよね。

(副議長) 想定してるのは、はい。

(記者) 例えば、日頃どういう活動に携わっておられる方とか具体的に少し述べていただくとどんな方になります。

(副議長) 人選自身は四日市大学の鬼頭先生のほうに今お願いさせていただいてるんですけども。その辺で学生さんとか、ボランティアとかでフィールドワークされている方の中で、そういう方がいらっしゃったらということで今、お願いをさせていただいているところです。全体として若い方々の声を聞きたいという大きな、広聴広報会議での人選といいますか対象者っていうのが出てましてそういう意味で、高校生から30代までということで募集させていただこうかということに決まりました。

(記者) つまりまだ。

(副議長) 確定してない。

(記者) 決まってないという。探している年代としては、これぐらいの方を想定してるっていうことですね。

(副議長) はい。

(記者) もう少し具体的にこの2グループに分かれて意見交換ということですけど、想定している範囲では、例えばどういう意見交換をなされようとしている想定か、いかがですかね、具体的に。防災減災についてという。

(副議長) 広聴広報会議の資料のところには細かく書いてたんですけども。人数がちよっと多いので、すいません。まず、人数が多いのであまり多すぎると喋りにくいということで半分半分に分かれて、グループでまず話すということが前提でそれです。まず共通話題の1としては、私たちの町で大規模災害が起こったとき、私たちに何ができるかということと、その後にもう一つの題として、大規模災害に備えてどんな準備をすればいいかということで、時間があればその他、自

由に話し合いをしてもらって、最後、発表係の人に両方のグループの内容を発表していただくという流れでさせていただく予定です。

(記者) ありがとうございます。四日市の地下駐車場問題について議論する想定はありませんか。

(副議長) 話に出るかもしれません。決まってから後で起こったことなんですけどもタイムリーなことなので。多分意識としてもかなり高くなっていると思いますので。

(記者) ありがとうございます。

(議長) 他によろしいでしょうか。

(記者) すいません。ごめんなさい。森野副議長として、現場 de 県議会での、例えばこの議論で意見交換を県議会のほうでどういうふうに反映させていきたいかというコメントはありますか。

(副議長) これまでもそうなんですけども、常任委員長も来られてますし、そういう意味では常任委員会の中で取り上げていただいたり、他のメンバーについては一般質問などで取り上げていただいたりということで、それぞれ参加した議員が感じたことから、議会に対して、議会の場で、それぞれ提案いただくという形になろうかと考えています。

(記者) ありがとうございます。

○議員勉強会の開催について

(議長) 事務局どうぞ。

(事務局) 先ほどの(議員勉強会の)テーマの話です。働き方改革については平成29年にやっております。議長のご記憶のとおり、初めてではございません。平成29年に働き方改革をテーマに議員勉強会をやっております。以上です。

(議長) ありがとうございます。他に何かございませんか。

(記者) そうすると、そのときとはちょっと同じテーマだけど、ちょっと趣向が違う。違うとすると、今度じゃどう違うんですかっていう質問になってしまうんですが。

(事務局) 前回は、「働き方改革、そこが間違ってます！」ということで、大学の先生、白川先生ですね、大学の先生とかジャーナリスト、作家という立場の方から、勉強会をさせてもらってます。ですのでどちらかという、考え方とか理念が中心だと思うんですけど、今回は、社会保険事務所を10年来やってみえる、要は現場に精通した方で、少し視点は違うことで、現在の、もちろんこの間、人材確保・働き方ということは平成29年と令和7年、大分時間が変わってますんで、現場に置かれた状況も変わってると思うので、そういう意味では、前とは違う形で、ヒントになるお話をいただけるのかなと思っております。

○知事の2期目について

(議長) 他によろしいですか。

(記者) 大丈夫ですか。その他なんですか。まず私、幹事社のほうから。一見知事の2期目が始まりまして、先月からですか、議会も始まってご挨拶があったりですね、昨日は代表質問ありましたが、改めて2期目始まった、一見知事が始まって今、代表質問のやりとり等も聞かれて、ご所見、ご所感はいかがでしょう。

(議長) 一見知事、ご当選誠におめでとうございます、という思いですが。もう議会が始まっておりますので、われわれとしては、また改めて、この二元代表制の下で、われわれも議会として議会改革をしていくと。もちろん、一見知事の県行政としても切磋琢磨しながら、お互いに三重県のために、努力をしていって欲しいという思いでおりますし、頑張ってくださいなと思っております。

(記者) 昨日のやりとりとかをご覧になって、何かお感じになったこととかありますか。2期目の最初の質問に受け答えされたわけですけど、昨日は。何か、それで議長がお感じになったこととかありますか。

(議長) 代表者の3者の会派の方が、同じ質問といいますか、一見知事が今後どのように県政運営をしていくのかというようところで質問があったわけですけども。当然、代表質問ですので、当選されてから初めての代表質問ということで、当然各会派も一番最初にそれをテーマとして、質問をぶつけてきたんだろうなと思ってます。要は、いろんなことを言われてます。実際に投票率の問題だとか、いろんなこともあるんだろうと思いますが、実際に、私たちも、私が同じ立場であれば、第1期目の第1回目は、同じように、知事が今後どのように考えてやって、県政運営をしていくのかということ、また私も、代表者であれば質問したんだろうなと思ってますし、その都度その都度、答弁を知事も、真剣に答えていただいていたんで、私は、実際に知事のやる気を感じたなという感じはしてお

ります。

(記者) 1期目との何か違いみたいな、感じたりされましたでしょうか。

(議長) 1期目のときのあれですか。

(記者) 2期目に入って、1期目との違いみたいなことは何か感じましたか。

(議長) 何も私は感じておりませんが。当然、1期目を4年間、努力をされたということも含めて。あの当時はちょうどコロナの状況が非常にあったわけですが、そういったところで当選をされて、そして4年間頑張ってきた。実際に内容的には、これ、非常に活発に自分の考え方を通した時期は2年ぐらいじゃないかなと私は思います。コロナが5類になって、非常にこれから、経済が動いてくだろうと、人も動くだろうというような状況の中で、手探りの状況で、今まで来たのは、2年間、知事の、非常に県政に対する考え方というのが見えてきたんじゃないかなと思いますし、これから(2期目の)1年目ですので、スタートですから、非常に期待をさせていただいております。

(記者) 今お話しもあったとおり、正に真価が問われるというかですね、そういう2期目なのかなというふうには思うんですけども、議会としてはどのように対峙というかですね、していこうというふうに考えておられますでしょうか。

(議長) 先ほどもお話しさせていただいたように、是は是、非は非で、二元代表制の下で、われわれも知事としっかりとした形で対峙していかなくちゃいけないと思っておりますし、あくまでも知事のお考えとかそういったものが今後、しっかりと出てくるんだろうなと思っておりますので、そういったところの方向性を見極めなくちゃいけないのかなと思っております。

OSNSについて

(記者) もう一点ですね、昨日の代表質問で、会派代表の方が、SNSなどの使い方について質問されておりました。首長という立場ではですね、発信力が求められるというようなお立場からの質問だったように思いますが、二元代表制ということもあり、議会もですね、そういうワンイシューだとか何て言うんですかね、正しく情報を若者にも伝えるという意味では、SNSの発信ということが求められる時代になってきているような気がしますし、その辺りのSNS発信についての議長の考えはいかがでしょうか。

(議長) 三重県議会では広聴広報会議で、今までいろいろと発信をしていただい

ています。SNSということは私もあまり、自分が得意じゃないもんですから、どうしても、いろんなご意見を投稿されるということもありますし、間違っただと言いますか、私、自分自身がこうですねということを出したときに、いやあれはこうだとかああだとか、いろんな返事が入ってくるわけなんですけど、SNSでそれを煽っていくような、逆に打ち消すようなSNSの言葉を使われる方もたくさんあるんだろうと思いますので、実際に県議会の中でそういったSNSをどうするかということは、広聴広報会議でいろいろと考えるんだろうと思いますけど、あまり私はSNSに対して、民主主義の時代の中で、ただどこまでは許せるけどもここからこれ以上は許せないだろうというような投稿もたくさんあるわけなんです。だから小学生、中学生、高校生、大学生、いろんな生徒さんがいろんなところで、いじめに遭ったり、いろんなことを投稿されて実際に亡くなるということもありますし、そういったことも含めて考えていかなきゃいけないというのは当然、私は大事だと思いますので、それをやっぱり基準にして、選挙でSNSで投稿してアピールする、これはもう個人の自由でございますので、その点は、SNSのこの時代であるのか分かりませんが、県議会として推進していこうとか、そういうことはあまり私自身、個人としては考えておりません。

(記者) 同じことを森野副議長に伺いたいですけど、広聴広報会議の座長を務めていらっしゃるということで、議会としてのSNS活動の強化についてどういうふうにお考えなのでしょうか。

(副議長) 今は開催日程とか、あんまり細かいことじゃないものしか発信できてないという部分は確かにあるのかと思うんですけども、各広聴広報委員がそこにコミットしていくのかどうかというのはなかなか難しい部分もあるのかなと思いますけども、改選時期までにSNSについて、議会として勉強会みたいなものをするということはあるのかなどは感じます。

○議会葬について

(記者) 三谷先生がご逝去された関係で10日に県議会葬があると思いますが、これってそもそも過去こういうことが県議会の中であったのかというところと、改めて議長として、三谷さんに対する思いとか、そういうところがありましたらお願いします。

(議長) ちょうど29年前なんですけど、平成8年に、前もお話しをさせていただいたことがあるんですけど、平成8年の10月8日に行われたのが29年前です。

西田^{たねお}太子雄さん、前もお話しさせていただきましたけども、私の住む菰野町の議

員の先生だったんですが、その方が29年前に議会葬をされたと、その方に対してですね。だから今回も三谷先生に対して、議会葬というのは3期12年の実績というようなことも含めると当然、議会葬をするんだというのは、慣例というのはおかしいんですが、実際に今まで行われてきたものですから、われわれも当然、10月10日という日程は指定してしまいましたけど、これは会館を、お借りするのに対して、これ県の講堂でやるのが今までのことだったんですが、ちょうど講堂が予定が全部詰まっておりますして使えないということで、議会事務局としてどうしたらいいだろうということの相談を受けたものですから、実際に他へ会場を移さなきゃいけないと。日程は10月10日、どこか探してくださいということで始まりましたものですから。議会葬は全部大体決まった形がありますものですから、それに沿ってやらせていただこうと思っております。

(記者) 分かりました。ありがとうございます。

○知事の2期目について

(記者) 知事の2期目のお話に戻ってもよろしいですか。

(議長) はい。

(記者) 議長先ほどの発言で、是々非々で対峙していくというご発言もありましたけど、昨日の代表質問を聞く限りではそういう感じはなかったかなという気もいたしております。もし、例えば昨日ここが是々非々だったなみたいなところが印象としてあれば、お尋ねしたいんですが。

(議長) いや、昨日の代表質問に対しては、記者が言われるように是は是、非は非というような質問ではなくて、実際に私が感じたのは、今後、三重県政をどのように推進、行っていくか、知事に対しての、私はエールを送られた状況ではあったのではないかなと感じます。まだまだこれから、是は是、非は非というのは、いろんな議案、そしてまたいろんな政策が出てきたときに、県議会として、それに対して賛否を当然問われるというところも含めて、やっぱりしっかりと対応していかなきゃいけないというのは、是は是、非は非ということでございまして、一見知事自体を賛成だとか反対だとか、そういうような考え方は一切持っておりません。私は一見知事に期待しておりますので、頑張ってくださいなとエールを送りたいと思います。

(記者) とりあえず、まずは質問からということなのかなと思いました。その上で例えば昨日、津田議員の質問にですね、知事、太陽光のガイドラインの改訂を、方針を表明されましたけれども、背景には議会として検討会が昨年、知事のほう

に、あれは提案ですかね。

(議長) 提言書ですね。

(記者) 提言ね、出したということも踏まえての判断だと思いますが、このガイドラインの改訂への受け止めを、あればお願いしたいんですが、いかがですか。

(議長) 実際に私、昨日の質問というのは、条例化に対して津田議員が、知事の条例化はどのような形でやってくのかというのが質問のテーマだと思います。私も同じ提言を出させていただいたときのメンバーですので、津田議員も一緒に、私たちもメガソーラーとかそういったものに対しての環境問題とか、そういうものを当然提言をさせていただきましたし、今回、今まで環境アセスメントに対しても、知事が昨日答弁してみえたのは、10ヘクタールが基準であるけども、環境アセスメント1ヘクタールを基準にして、環境アセスメントを当然入れていくべきだろうということも答弁しておられたように記憶しておるんですけども。だから、われわれはそれに対して、どのような形で条例が出てくるのか、案が出てくるのかというのを、当然、確認をさせていただこうと思っております。今、いろいろと北海道とかそういったところも湿原の、国定公園のようなところの開発申請も何ヘクタールという申請をとりながら、それよりも多く開発行為を行うという業者もおりますので、当然それはいかん。北海道のことですから、私がとやかく言う問題じゃないんですが、例えばそれが三重県で行われる場合だったら、非常に私たち議会として、その施工業者というか開発業者に対して、当然これは中止を求めるといような形で、もう一度出直しだといようなぐらいのところまで考えてかなきゃいけないと思いますし、メガソーラーはソーラーパネル自身の寿命の問題もありますし、そういったことを含めると、今三重県でもかなりの面積を太陽光発電やっておられます。それに対して、私たち、当然、規制をするところじゃありませんので、議会としては、当然面積が大きくなるといういろいろ開発申請とかそういったものがあるんで、当然私たちの目にも入ってくるんですが、なかなか小さな太陽光発電に関しては、われわれちょっとあまりチェックするようなどころまでいかないもんですから。そういったところを一見知事、これからちょっと考えていただけるんじゃないかなと期待をしております。

(記者) 今後の期待もあると思いますが、とりあえずそのガイドラインの改訂ということ自体が表明されたことへの受け止めとしては、率直に。

(議長) いや、私は賛成してます。

(記者) 賛成。

(議長) はい。当然、いろんな規制をかけるべきだと思いますし、当然、三重県は三重県としての対応があってもいいと思いますので、国の制度と、今の法令と照らし合わせた形で、三重県条例という形で、私はガイドラインの見直しは当然必要だと思います。

(記者) 三重県条例というのは、やっぱり条例はやっぱり必要であると。

(議長) あると思います。

(記者) ガイドラインの改訂に加えて。

(議長) はい。

(記者) それはやっぱりガイドラインだけでは規制には十分対応できないという見通しのもと。

(議長) はい。おっしゃるとおりです。

○三重県議会インターンシップについて

(記者) あとですね、すいません。もう一点いいですか。議会のインターンシップ、学生さんが来られた、まだ続いているんですね。

(議長) 今からスタートしたばかりですから。

(記者) スタートしたばかりですか、まだ。1週間ぐらい前に。何か議長も何かインタビューとかされたんですか。

(議長) いや、まだこれから。

(記者) これからですね。

(議長) 一度お会いして、名刺交換して、意見交換はさせていただきましたけども、この3名の方も優秀な方ですので、非常にわれわれに対してもアドバイス、いろんな意見が出てくるんじゃないかなと、楽しみにしております。

(記者) まだそういう具体的な、何ていうか気づきみたいな、まだ、まだこれか

ら。

(議長) これから挙がってくると思います。

(事務局) インターンシップの方の報告会というのが10月24日に予定しています。議長が今申し上げたのはそれを楽しみにしていると。で、多分、お尋ねのインタビューそのものは、ちょっと議長へのインタビューは、すみません。予定は。

(記者) ないんですか。

(事務局) これ内々の(事務的な)話でございます。

(記者) よろしいですかね。どうもありがとうございました。

(議長) それじゃちょっと私のほうから。今日は本当に幹事社を代表として3社の方がご出席をいただいて、誠にありがとうございました。なかなか皆さん大変お忙しい中、われわれの記者会見に出席をいただいたこと、本当に感謝しております。これからもどうぞよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

(以 上) 11時04分 終了